

上教体第150-6号  
平成29年 1月11日

牧区地域協議会  
会長 丸山 進 様

上越市長 村山 秀 幸  
(上越市教育委員会体育課)



上越市立牧中学校屋外運動場照明設備の廃止について（諮問）

下記の事項について、上越市地域自治区の設置に関する条例第7条第2項の規定により意見を求めます。

記

諮問第95号 上越市立牧中学校屋外運動場照明設備の廃止について  
※ 諮問内容については、別紙のとおり

[諮問理由]

施設の老朽化及び利用者減少の観点から上越市立牧中学校屋外運動場照明設備を公の施設として廃止することにより牧区の住民の生活に及ぼす影響について、地域協議会の意見を求めるもの

別紙

現況	諮問内容				
<p>1 目的            広く市民が、スポーツを通じて心身の健全な発達と明るく豊かな生活の形成に寄与することを目的とする。</p> <p>2 名称及び位置            上越市立牧中学校屋外運動場照明設備            (牧区 小川 1752 番地)</p> <p>3 施設            屋外運動場照明設備</p> <p>4 利用時間            19時から22時まで</p> <p>5 休館日            11月1日から翌年3月31日まで</p> <p>6 利用料金</p> <table border="1" data-bbox="241 1046 1104 1134"> <thead> <tr> <th>施設名</th> <th>使用料 (1時間につき)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>照明設備</td> <td>2,400円</td> </tr> </tbody> </table>	施設名	使用料 (1時間につき)	照明設備	2,400円	<p>1 廃止予定日            平成29年4月1日</p>
施設名	使用料 (1時間につき)				
照明設備	2,400円				

※ 施設の利用状況等については参考資料1のとおり、施設に関する位置図・平面図については参考資料2のとおり

## 1 施設概要

- (1) 施設名称：上越市立牧中学校屋外運動場照明設備
- (2) 位置：上越市牧区小川 1752 番地
- (3) 設置年月日：昭和 58 年 4 月（33 年経過）
- (4) 施設状況：屋外運動場照明設備
- (5) 管理形態：直営
- (6) 使用時間：19 時～22 時
- (7) 使用料金：1 時間につき 2,400 円

## 2 施設利用状況（平成 25 年度～平成 27 年度まで）

年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平均
件数（件）	0	0	0	0
人数（人）	0	0	0	0

※H24 年度の利用実績はなし


## 3 廃止後の取扱いについて

施設の老朽化も著しく修復が困難な状況にあり、近年利用者がいないことから、施設廃止に伴う影響はない。当施設は、公立社会体育施設整備補助金を活用し整備したが、処分制限期限を経過しており、財産処分に支障はなく、廃止後は中学校のグラウンドにあるため学校活動の支障となることから除却を検討する。

夜間照明施設（牧中学校屋外運動場）概要

平成28年12月15日

牧区教育文化グループ

1 施設名	○夜間照明設備（牧中学校屋外運動場）
2 所在地	○上越市牧区小川1752番地
3 設置年月	○昭和58年4月【33年経過】
4 設置費	○建設費：29,299千円 【補助事業】 ・補助金名称 公立社会体育施設整備補助金 ・補助金額 8,820千円
5 設備機能	○ナイター照明設備6基【耐用年数15年】
6 利用状況	○平成25年度：0人、平成26年度：0人、平成27年度：0人 （平成28年4月より施設休止中）
7 設備の状況	○老朽化が進んでおり、各部位において不具合が発生。 【過去の修繕実績】 ・H22年度：安定器等取替修繕 2,290千円 ・H24年度：コイン盤ボックス取替修繕 268千円 ・H25年度：電撃殺虫機撤去修繕 184千円 ○正常な設備の稼働に要する修繕（H28年11月末現在） ・水銀灯等取替修繕（概算修繕費3,000千円） ・照明受変電設備改修（概算修繕費6,659千円）
8 問題点	○器具類の落下 ・平成25年度において、老朽化により電撃殺虫器が落下する事故が発生。 ・耐用年数が大幅に経過しているため、ライトなどの構造物の落下事故が懸念される。 ・設備周辺では、授業や部活動などで牧中学校生徒が活動をしており、早急な対応が求められている状況。
9 全景写真	

## 夜間照明施設(牧中学校屋外運動場)利用状況

年度	利用回数 (回)	利用人数 (人)	備 考
平成18年度	5	66	内訳・一般利用のみ
平成19年度	1	15	内訳・一般利用のみ その他牧中野球部の部活利用(年15)
平成20年度	5	85	内訳・一般:1回(10人) 青少年:4回(75人) その他牧中野球部の部活利用あり・回数不明
平成21年度	0	0	牧中野球部の部活利用あり・回数不明
平成22年度	23	772	(内訳) ・一般:3回(150人) ・青少年:8回(132人) *利用者増加を図るため以下のイベントを行政主導で実施 ・ナイターリクリエーション:1回(150人・一般、青少年) ・国民の健康増進を目指し実施する行事:8回(160人・一般、青少年) ・第1回牧区ソフトボールナイターリーグ :3回(180人・一般、青少年) その他牧中野球部の部活利用(10回)
平成23年度	0	0	
平成24年度	0	0	
平成25年度	0	0	
平成26年度	0	0	
平成27年度	0	0	
平成28年度	休止中		

項目	現行	意見・課題の内容	8/29検討結果(採択方針の変更等)	8/29検討結果(審査方法・採択基準の変更等)	9/29検討結果
1 事業の内容について	<p>以下の内容をすべて満たしている事業を採択する。                      (1) 牧区に定住する人材の育成又は確保につながる事業であること。                      (直接的な雇用促進事業や社会教育事業だけでなく、産業の振興、環境保全や助け合い活動など、牧区における生活環境の維持、向上につながる間接的な事業も含まれます。)                      (2) 既存事業においては、これまでの懸案事項や問題点を解決するための新しい工夫が追加されていること。                      (3) 調査、研修及び計画づくり事業においては、次年度以降に本事業が実行されることが確実に見込まれること。</p>	<p>①優先順位、採択事業項目の明確化                      ・区内の問題点解決に繋がる事業、区全体の取組となる事業                      ・歴史・文化・景観の整備・継承                      ・住民の交流を活発化する事業                      ・青少年育成に関する事業 など</p> <p>②提案内容の制限                      ・備品購入、修繕は対象外とする                      ・スポーツなら全体で1つにしてほしい。                      ・提案が重ならないように、聞き取りの際に事務局で調整する など</p> <p>③制度の周知                      ・地域全体に活用いただけるための努力                      ・高齢者等にも提出しやすい方法の検討 など</p> <p>※意見なし・・・2件</p>	<p>・歴史文化、景観整備の継承、青少年育成事業等を優先事業としてはどうか。                      ・順番性、優先順位を決めることにより、より濃厚な事業ができるのではないかと。                      ・優先的に採択する分野や事業を明確にする。                      ・継続して提案のあった事業は採択しない。                      ・対象外の事業を定めるか、これまでどおり提案された時点で判断するのか。                      ・備品や私益を入れてはいけないと思う。</p>	<p>・小人数の組織ではなく、牧区全体に係るような事業提案をしてほしい。</p>	<p>・事業項目の優先順位は決めず、事業例を示す。                      ・採択前に地域協議会委員で、各提案内容について検討会を持ち、採択順位や補助率を話し合い、ヒアリングの際に確認する。                      ・申請できる内容について、もう少し具体的な説明を加える工夫をする。                      ・記入方法の支援は事務局が行う。</p>
2 補助率及び補助限度額について	<p>(1) 補助金額の上限は50万円とし、補助率は原則100%とする。                      (ただし、共通審査基準の採点を基に、傾斜配分により減額する。)                      (2) 共通審査基準採点後の補助金総額が、牧区への配分額を上回った場合は一律減額し、それに満たなかった場合は地域協議会において2次募集の実施等について協議を行う。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>【審査方法及び採択基準】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>基本審査項目及び牧区採択方針の2項目それぞれについて、委員の半数以上が適合とした場合は採択とする。</li> <li>共通審査項目は、各項目それぞれ12点(ただし、②必要性は16点)の5項目の合計が64点満点とし、傾斜配分により減額を行う。</li> <li>傾斜配分は各委員の平均点が54点以上は100%、41点以上は90%、28点以上は80%、28点未満は70%を基準とする。</li> </ul> </div>	<p>①補助金額上限・下限の見直し                      ・補助率はそのまま、限度額を100万円にし、区を代表するような大きな提案に対応できるようにする。                      ・上限なしで下限10万円以上とする。</p> <p>②補助率の見直し                      ・不採択事業のハードルを上げ、補助率を最低30%程度まで下げるにより、提案者は緊張を持って臨める。(9/29取下げ)                      ・事業内容によっては、満額でなければ実施できない場合も考えられるため、傾斜配分はなし、100%か不採択がよい。</p> <p>③経年数による差を設ける                      ・2年連続は20%カット、3年・4年連続は50%カットとする。(9/29取下げ)</p> <p>※現行のままでもよい・・・4件</p> <p>※意見なし・・・2件</p>	<p>・下限を設定しなくてよいか。                      ・上限を上げるか制限なしとすればよいのではないかと。</p>	<p>・上限は100万円とし、下限は設定しない。                      ・傾斜配分は廃止とする。</p>	<p>・採択前に地域協議会委員で、各提案内容について検討会を持ち、採択順位や補助率を話し合い、ヒアリングの際に確認する。</p> <p>・経年数による差を設けることは、明言化しないが、「複数回にわたる申請をする場合、工夫が見られない場合は減額、不採択の可能性が高い」となどと表記し、必ずしも採択されるものではないことを募集要項に記載する。                      ・採択前に地域協議会委員で、各提案内容について検討会を持ち、採択順位や補助率を話し合い、ヒアリングの際に確認する。</p>
3 提案事業の審査と決定について	<p>(1) 牧区地域協議会委員による聞き取り調査を行い、その後の会議(審査会)において審査、採択等を決定する。                      (2) 採択は「基本審査」、「牧区の採択方針」及び「共通審査基準」それぞれ(3) 提案の状況によっては、複数の事業を提案した団体からの採択は1事業とする場合がある。</p>	<p>①ヒアリングの実施方法の見直し                      ・ヒアリングは2日間にして、夜やってほしい。                      ・ヒアリングの後の採点は、十分な時間が必要。考える時間がほしい。                      ・ヒアリング後、委員間の確認時間を設けることが必要ではないかと。</p> <p>②複数回採択された事業の検討                      ・必要性等、十分な調査が必要(9/29取下げ)</p> <p>③採択の基準等について                      ・採択は委員のポイントが多い順に採択してほしい。                      ・高田地区に見習い、基本審査で不適合とした委員の共通審査項目採点の不参加を推奨する。                      ・審査し点数を付けているので、それを生かして採択の可否をする現行の方法はよいと思う。                      ・委員は提案者の顔もわかり、やさしさもありで、全て採択となってしまう。事例を示すなどして、可否をもっと明確にすべき。(9/29取下げ)</p> <p>④結果の検証について                      ・結果についての検証が必要。</p> <p>⑤事務局における事前審査の実施について                      ・今回は提案が重なったりして、事務局の方で聞き取りの時、もっと調整してはどうか。                      ・事業提案書の受付時点での基本ヒアリングを実施すべき。プレゼンの事業内容の充実が期待でき、また、そぐわない事業内容にはその場で却下の判断が下せる。(9/29取下げ)</p> <p>※意見なし・・・2件</p>	<p>・継続事業の扱いをどうするか。                      ・複数採択の検討をどのようにするか。</p>	<p>・ヒアリングを2回実施してほしい。                      ・一団体当たりの聞き取り時間をもう少しかけてヒアリングを行うのがよい。</p> <p>・採択か不採択か、どちらかにした方がよいと思う。</p> <p>・写真検証してはどうか。                      ・委員で手分けし、事業の内容確認やイベントに参加してはどうか。</p> <p>・提案できるか取りまとめた段階で、委員間で話し合い、優先順位や採択・不採択の検討をする時間が必要ではないかと。</p>	<p>・採択前に地域協議会委員で、各提案内容について検討会を持ち、採択順位や補助率を話し合い、ヒアリングの際に確認する。</p> <p>・各団体からの実績報告で確認                      ・地域活動支援事業の検討会を地域協議会の議題とすることも可。</p>
4 その他		<p>その他意見等                      ・実績報告は必ず行い、誰が見ても有効に使われているか、確認できる必要があると思う。                      ・残金があるからと、追加募集することは、結果的にバラマキに近いのでは。</p>		<p>・事業内容の重複を防ぐため、事務局の聞き取りの際に調整してはどうか。                      ・提案者にアドヴァイスしながら、一緒に用紙を記入してあげられるような方向付けとする。</p>	<p>・採択前に地域協議会委員で、各提案内容について検討会を持ち、採択順位や補助率を話し合い、ヒアリングの際に確認する。</p>

## 地域活動支援事業に関するスケジュール

### 1 平成29年度に向けたスケジュール

- ・ 順次 各地域協議会で採択方針等を検討
- ・ 2月下旬 新年度予算案の公表、制度の概要案の公表（参考：昨年2/19）  
→資料を配布します
- ・ 3月下旬 予算成立後、募集要項等の配布開始（参考：昨年3/23）  
→資料を配布します
- ・ 4月1日～ 事業の募集開始（募集期間は、地域自治区により異なる）  
※4月1日は土曜日のため募集開始日要検討

### 2 各区での対応事項

- ・ 採択方針等の決定（2月下旬までに）  
（採択方針、補助率等、審査方法、募集期間、相談会・説明会）
- ・ 各区版募集要項の作成（3月下旬までに）、配布
- ・ 3月発行の地域協議会だより等で、事前相談について周知
- ・ 事前相談対応、（必要に応じ）相談会、説明会の開催

### 3 事前相談の際の配布資料

（自治・地域振興課作成、2月の市長記者会見前までに各区に送付）

- ・ 平成29年度地域活動支援事業の概要（案）
- ・ 地域活動支援事業Q&A（案）
- ・ 事業提案書（案）

### 4 予算成立後の配布資料

- ・ 平成29年度地域活動支援事業募集要項（各区版） …区作成
  - ・ 地域活動支援事業Q&A
  - ・ 事業提案書（様式、記載例）
  - ・ その他各区で必要な資料
- } …自治・地域振興課作成

### 5 周知方法

#### (1) 全市共通

- ・ 広報上越4月1日号
- ・ 市ホームページ（予算成立後直ちに）…募集要項及び様式を掲載
- ・ 主要施設に配置（予算成立後直ちに）…募集要項及び様式を配置
- ・ 地域協議会委員、市議会議員へ配布（予算成立後直ちに）…募集要項及び様式を配布
- ・ 報道機関への情報提供（予算成立後直ちに）

#### (2) 各区対応

- ・ 地域協議会だより…3月1日号又は3月15号で事前相談について周知
- ・ 募集要項（各区版）…全戸配布（4月1日号）

#### (3) 事例集の作成（4月中を目途）